

高病原性鳥インフルエンザの侵入防止 対策の徹底をお願いします！！

今年4月には、お隣の韓国で全国的な発生があり、また、5月には北海道、青森県、秋田県で死んだ野鳥（オオハクチョウ）から韓国と近縁のウイルスが分離されています。
これから渡り鳥のシーズンを控え、我が国への侵入が心配されます。
今一度、日頃からの飼養衛生管理の点検及び徹底をお願いします。

● 野鳥および野生動物の侵入防止対策

- 防鳥ネットなどの設置と、破損などの点検・補修
- ネズミやゴキブリなどの駆除
- 鶏舎周辺と農場敷地周辺への消石灰の散布



● 人、車両などによる侵入防止

- 部外者の出入りの制限、関係車両の消毒の徹底
- 鶏舎出入り時の消毒（手指の消毒、踏み込み消毒槽の設置など）

● 飲料水対策

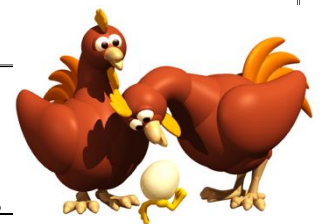
- 水道水を利用。それ以外を使用する場合は塩素を添加

● 鶏の観察の徹底

- 日頃から健康観察を徹底し、異常鶏の早期発見・通報

昨年配付した冊子「高病原性鳥インフルエンザの発生を防止するために」にある 飼養衛生管理チェック表 を参考にしながら、点検してみてください。不備があるところは、すぐに改善してください。

鶏群に異常がみられたときは、ご連絡ください。



飛騨家畜保健衛生所

TEL(0577)33-1111 FAX32-9019

E-mail:c24508@pref.gifu.lg.jp